

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 3項 2目

【会計】一般会計

3款:民生費 3項:児童福祉費 2目:児童措置費

事業	138	児童手当支給事業
担当所属	こども家庭課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,165,478千円	336,335千円	1,493,758千円	335,385千円		

【事業の概要】

事業の概要	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給します。 ・支給額 3歳未満:月額1万5千円 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子): 月額1万円 3歳以上小学校修了前(第3子) :月額1万5千円 中学生:月額1万円 所得制限額以上であるもの(特例給付):月額5千円
事業の目的	次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。
事業の効果	・子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ・児童の健全な育成の推進が図られます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
8 旅費		
普通旅費	3千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	74千円	事業用消耗品
印刷製本費	871千円	封筒(33,870部)、支払通知書(36,000部)の印刷代
19 扶助費		
児童手当	2,164,530千円	児童手当
計	2,165,478千円	